

(証券コード8708)

平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目20番3号

藍澤証券株式会社

代表取締役社長 藍 澤 基 彌

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始時間午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目20番3号
藍澤証券株式会社 本社ビル 4階
（開催場所が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ・ 法令及び当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.aizawa.co.jp/ir/library/general_meeting.html) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には、記載していません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査報告書、監査報告書における監査の対象の一部であります。
- ・ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aizawa.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、堅調に推移する米国や緩やかな景気改善の動きを見せる欧州など回復傾向が続きました。一方で、中国の成長鈍化やブラジルの景気後退長期化、一部地域での地政学的リスクの増加などから、先行きに不透明感も強まりました。国内においては、個人消費や物価の上昇に遅れが見られるものの、各種政策の効果を背景に好調な企業業績と堅調な設備投資に支えられ、緩やかな景気回復が続きました。

国内株式市場は、4月1日の日経平均株価終値19,034円84銭から、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）をはじめとする公的資金の流入、増配や自社株買いなど株主還元強化による企業価値向上への取り組みや期待感等により、上昇傾向をたどり6月24日には当連結会計年度最高値20,952円71銭をつけるなど堅調に推移しました。しかし、8月に中国人民元切り下げや新興国景気の不安が増幅したことをきっかけとする世界同時株安の影響により日経平均株価も下落しました。さらに、1月以降、原油価格の下落の継続やマイナス金利導入の影響による金融機関の収益悪化懸念等が重なり、2月12日に当連結会計年度最安値14,865円77銭をつけました。その後は、主要産油国の増産凍結期待による原油価格の上昇や欧州中央銀行（ECB）の追加緩和決定などを受けてリスク回避姿勢が弱まり、当連結会計年度の終値は16,758円67銭となりました。

投資信託は、一般社団法人投資信託協会のデータによると、公募証券投資信託の純資産額は当連結会計年度末に92兆4,285億円となり、前連結会計年度末から4兆5,991億円減少いたしました。設定から解約・償還を差し引いた資金流入は8兆8,755億円の流入超過となり資金流入は続いておりますが、運用損が発生し純資産額が減少しております。純資産額の増減の内訳は、株式投信が1兆7,085億円の減少、公社債投信が2兆8,905億円の減少となっております。

このような状況のもと、当社グループはお客様志向に徹した地域密着型営業を基本とする営業戦略に加え、独自性の高いアジア戦略の展開、ソリューションビジネスの展開等、お客様へより良い投資環境と幅広いサービスを提供してまいりました。

当期における主な施策は次のとおりです。

- ・八幡証券株式会社との合併
- ・株式会社西京銀行との包括的業務提携
- ・ベトナム株式の曜日による注文制御の解除
- ・ブルーラップの新運用スタイル「グロース500」の開始
- ・アジア株式取扱い15周年記念キャンペーンの実施
- ・コンサルティング技術の向上を目的とした定期的な営業員研修
- ・個人投資家向けIRイベントへの積極参加
- ・NISA口座獲得に向けての各種キャンペーンの実施

以上のような諸施策を実行した結果、営業収益は123億73百万円（前年度比15.9%減）、営業利益は7億92百万円（同72.7%減）、経常利益は16億7百万円（同46.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億76百万円（同42.0%減）となりました。

当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、88億98百万円（前年度比9.4%減）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 委託手数料

委託手数料は国内株式売買代金の減少により、65億44百万円（同5.2%減）となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、大型案件が増加し83百万円（同329.2%増）となりました。

ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の減少等により12億68百万円（同33.9%減）となりました。

ニ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資一任運用サービス「ブルーラップ」の契約増加等により、10億1百万円（同2.3%増）となりました。

トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、26億47百万円(同30.5%減)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 株券

外国株国内店頭取引売買代金減少等により、14億97百万円(同41.2%減)となりました。

ロ 債券

外国債券の取扱いの減少等により、4億10百万円(同47.8%減)となりました。

ハ その他

外国為替取引から生じる損益の増加等により、7億38百万円(同55.3%増)となりました。

金融収支

金融収益は7億12百万円(同1.9%増)、金融費用は信用取引借入金の減少等により1億26百万円(同5.8%減)となりました。これにより、金融収支は5億86百万円(同3.8%増)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費、人件費の減少等により、114億53百万円(同1.9%減)となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金4億33百万円、投資事業組合運用益2億54百万円等により8億39百万円となりました。営業外費用はシステム解約違約金20百万円等により24百万円となりました。これにより営業外損益は8億14百万円の利益となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益10億67百万円等により11億87百万円となりました。特別損失は八幡証券株式会社との合併関連費用2億74百万円等により3億42百万円となりました。これにより特別損益は8億45百万円の利益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1億40百万円であり、主な内容は、合併に係るビル設備改修及びシステム統合費用等77百万円、システム設備導入22百万円、ビル設備の改修16百万円であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成28年2月1日をもって、当社100%所有の子会社である八幡証券株式会社を吸収合併いたしました。

2. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 93 期 (平成25年 3 月期)	第 94 期 (平成26年 3 月期)	第 95 期 (平成27年 3 月期)	第 96 期 (当連結会計年度) (平成28年 3 月期)
営 業 収 益	11,377	16,081	14,713	12,373
（うち受入手数料）	（ 6,343）	（ 11,486）	（ 9,821）	（ 8,898）
経 常 利 益	1,764	5,310	2,991	1,607
親会社株主に帰属する当期純利益	1,829	8,730	3,406	1,976
1株当たり当期純利益	40円94銭	201円98銭	78円82銭	45円73銭
純 資 産	43,928	51,447	56,892	55,116
総 資 産	73,151	86,371	92,680	79,910

(2) 当社（単体）の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区 分	第 93 期 (平成25年 3 月期)	第 94 期 (平成26年 3 月期)	第 95 期 (平成27年 3 月期)	第 96 期 (当事業年度) (平成28年 3 月期)
営 業 収 益	11,146	14,687	13,149	11,440
（うち受入手数料）	（ 6,343）	（ 10,518）	（ 8,789）	（ 8,246）
経 常 利 益	1,753	4,599	2,689	1,441
当 期 純 利 益	1,819	7,644	3,134	3,059
1株当たり当期純利益	40円71銭	176円85銭	72円52銭	70円79銭
純 資 産	43,966	50,113	54,855	54,567
総 資 産	73,087	84,000	90,848	79,254

3. 重要な子会社の状況（平成28年 3 月31日現在）

名 称	当社の出資比率	主要な事業内容
アイザワ・インベストメンツ株式会社	100 %	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合
アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合
アイザワ3号投資事業有限責任組合	100	投資事業有限責任組合

（注） 八幡証券株式会社は、平成28年2月1日付で当社と合併し、解散いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループでは、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるため、当面の課題として以下の取り組みを行ってまいります。

(1) 預り資産の増大

「ゴールベース資産管理型営業」の実現のためには預り資産の大幅な増大が必要です。そのため、預り資産の純増を優先課題とし、平成31年3月末までに1兆2,000億円、平成37年3月末までに2兆円にすることを目標と定め、預り資産の増大に全社をあげて取り組みます。

(2) 人材の採用と育成

当社は個人向け営業（リテール営業）を主体とする証券会社であり、その営業の根幹となるのは人材です。当社は主に新卒採用者を営業員として育成しておりますが、営業員の年齢構成はベテランの比重が高く、若年層の営業員の採用と育成の強化が課題となります。現在、静岡大学、近畿大学、広島修道大学、徳山大学との産学連携やインターンなどで大学との関係強化を図っておりますが、更なる採用強化が必要であると認識しており、採用強化に努めております。

育成においては的確なお客様ニーズの把握、ならびにお客様が望む投資スタイルに合わせたコンサルティング技術の向上を目的として営業員に定期的な研修を行っております。特に入社5年未満の営業員に対しては、集合研修を定期的に行うことで高度な商品知識の習得とスキルの向上を図っております。また、「ゴールベース資産管理型営業」は従来の伝統的対面営業の延長線上にはありません。お客様の人生のゴールを特定し、ゴール実現に向けたシナリオの設定、投資の提案と実行、そして定期的なレビューによる資産管理が必要になります。これらの営業手法、投資管理技術の向上のために徹底した人材の育成を行います。

当社ではすべての営業員がお客様からの求めに応じ、常に的確なアドバイスが提供できる人材の育成に全社的に取り組んでまいります。

(3) 安定収益の増加

当社は株式に強い証券会社ですが、そのため株式市況の変動の影響を受けやすい経営状況にあります。この状況に対応するため、アジア12市場や欧米株式を取り扱うことで世界の市況動向に応じたタイムリーで柔軟な営業戦略の採択が可能だけでなく、株価下落による資金流出を防ぎ、収益安定化を実現するための有効な手立てとしております。これに加えて投資信託の販売および残高の増加、ラップの販売強化により安定収益の増加を目指しております。

5. 課題達成のための施策

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」を経営理念とし、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさと評価される企業を目指しております。

その実現のために、「ゴールベース資産管理型営業」の実現を目指し、「営業力の強化（魂のこもった営業）」、「外国株（アジア株式）」、「ソリューションサービス」といった従来の営業戦略に加え、「ラップ（投資一任運用サービス）の更なる強化」にも取り組んでまいります。また、「ゴールベース資産管理型営業」には預り資産の大幅な増大が必要であるため、預り資産の増大に全社をあげて取り組んでまいります。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、「超リテール証券」を目指しており、「ゴールベース資産管理型営業」の実現を目指します。その具体的な戦略として、以下に取り組んでまいります。

①営業戦略の徹底

・営業力の強化（魂のこもった営業）

お客様のニーズの多様化に対応し、お客様によりよいサービスの提供を行うために営業力の強化に取り組んでおります。営業員がお客様から信頼され、付加価値の高いサービスを提供することで「お客様との共存共栄」を実践してまいります。

・外国株（アジア株式）

当社グループは平成12年8月に香港、韓国、台湾の3市場の取り扱いを開始して以来、成長著しいASEAN諸国などアジア12市場の株式を取り扱っております。また、アジア株式に限らず米国株式、欧州株式の取り扱いも行っております。特定の市場だけでなく、複数の市場に跨る外国株取引は、アジアを中心に多くの国や地域の株式を取り扱う当社ならではの特色であり、世界の市況動向に応じたタイムリーで柔軟な営業戦略の採択が可能だけでなく、株価下落による資金流出を防ぎ、収益安定化を実現するための有効な手立てでもあります。今後もこうした当社ならではの強みを更に伸ばすべく、投資リサーチセンターによる情報収集力の強化と、中国をはじめとするアジア各国でのアライアンス拡大を図ってまいります。また、新たな取引市場の開拓についても、継続的に検討してまいります。

・ソリューションサービス

多くのお客様が抱えておられる「相続」や「事業承継」といったお悩みに対して、当社グループでは外部専門家集団と連携し、富裕層に絞らず、すべてのお客様を対象に、個別相談などを通じて、これらのお悩みを総合的に解

決し喜んでいただくサービスをご提供しております。さらに、当社グループは平成25年4月26日に関東財務局及び関東経済産業局より、「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関」に、金融商品取引業者として初めて認定されました。これにより、事業主のお客様には、相続、事業承継に留まらず、資金調達、販路拡大、M&A、更には当社の特長であるアジアを中心とした海外進出支援も含め、あらゆる経営課題に対して、オーダーメイドソリューションをご提供するなど、個人・法人いずれの側面からも多様なサービスをご提供してまいります。

・ラップ（投資一任運用サービス）の更なる強化

当社グループは平成18年12月より投資一任運用サービス「ブルーラップ」の取り扱い業務を開始いたしました。ブルーラップの運用対象は国内の現物株式であり、この点が他社と異なる大きな特長となっております。平成28年3月末現在において8つの運用スタイルをご用意しており、契約口座数は1,203口座、契約金額は91億67百万円と順調に残高を増やしておりますが、安定収益の増加のために更なる強化が必要です。そのため、お客様のニーズにあった商品開発や販売の強化によって契約残高の増加に取り組んでまいります。

②中国営業本部の強化

当社は平成28年2月1日を合併効力発生日として当社を存続会社とする吸収合併方式で八幡証券株式会社と合併いたしました。これにより、広島県・山口県の各店舗は当社の中国営業本部として新たにスタートしております。今後、広島県・山口県での知名度を高め、インターネット取引チャネル等を活用し、預り資産の増大に取り組みます。

③地域金融機関との協働

当社は平成27年9月に株式会社西京銀行（本社：山口県）と包括的業務提携契約を締結いたしました。これにより、中小の事業主様の課題解決に向けた連携、個人のお客様に対する商品・サービスの高度化に向けた連携、人事交流等を行っております。当社は山口県の地方創生のため、株式会社西京銀行と共に様々な取り組みを協働してまいります。

また、地方銀行や信用金庫、信用組合などの地域金融機関にとって、お客様に提供する商品ラインナップの充実、様々なニーズへの対応やお客様へのサービスの向上という観点で証券会社との提携はWinWinの関係が構築できると考えられます。当社は証券会社で唯一経営革新等支援機関に認定されており、中小企業様、事業主様の支援、ビジネスマッチング、事業承継等で地域金融機関と協働できます。

今後も当社と価値観が共有できる地域金融機関との提携を検討し、推進してまいります。

6. 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

(1) 委託売買業務

お客様より委託を受けて、有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引及び外国市場証券先物取引（以下「有価証券の売買等」という。）を執行する業務であります。

(2) 自己売買業務

当社が自己の計算において、有価証券の売買等を行う業務であります。

(3) 引受け・売出し業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う目的で取得する業務、並びに他に当該有価証券を取得する者がいない場合に、その残部を取得する業務であります。

(4) 募集・売出しの取扱業務、私募の取扱業務

新たに発行される有価証券及び既発行有価証券の買付けの申込みの勧誘を行う業務、並びに新たに発行される有価証券について、少数の投資家又は適格機関投資家のみを相手として買付けの申込みの勧誘を行う業務であります。

(5) 投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理

(6) M&Aアドバイザー業務、コンサルティング業務

(7) 不動産関連事業

7. 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

(1) 本店 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

(2) 支店 41店舗

区 分	店舗数	支 店 名
東 京 都	4	自由が丘・大井・調布・町田
関 東 地 区 (東京都を除く)	11	相模原・厚木・秦野・鎌倉・野田・成田・水戸・蕨・越谷・杉戸・館林
中 部 地 区	9	甲府・三島・御殿場・下田・富士・富士宮・静岡・島田・掛川
近 畿 地 区	7	大阪・豊中・泉佐野・学園前・加古川・芦屋・京都北山
中 国 地 区	10	福山・三次・広島・東広島・岩国・柳井・下松・防府・山口・宇部

(3) 営業所 1店舗

区 分	店舗数	営 業 所 名
中 部 地 区	1	熱海

(4) 当連結会計年度の新設

店 舗 名	所 在 地	区 分
福 山 支 店	広島県福山市延広町1番19号	平成28年2月1日設置
三 次 支 店	広島県三次市十日市中二丁目4番34号	平成28年2月1日設置
広 島 支 店	広島県広島市中区大手町三丁目1番9号	平成28年2月1日設置
東 広 島 支 店	広島県東広島市西条昭和町3番8号	平成28年2月1日設置
岩 国 支 店	山口県岩国市麻里布町二丁目7番9号	平成28年2月1日設置
柳 井 支 店	山口県柳井市南町三丁目6番7号	平成28年2月1日設置
下 松 支 店	山口県下松市駅南二丁目12番29号	平成28年2月1日設置
防 府 支 店	山口県防府市戎町二丁目1番1号	平成28年2月1日設置
山 口 支 店	山口県山口市中央四丁目6番5号	平成28年2月1日設置
宇 部 支 店	山口県宇部市常磐町二丁目4番18号	平成28年2月1日設置

(注) 当連結会計年度の新設は、いずれも平成28年2月1日付で、八幡証券株式会社と合併したことに伴い、本店及び9支店を引き継いだものです。

(5) 当連結会計年度の統廃合・移転

当連結会計年度における統廃合・移転店舗はございません。

8. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 企業集団（当社グループ）の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
518名	11名増	43.3歳	16.5年

(注) 上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等101名が在籍しております。

(2) 当社（単体）の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
518名	82名増	43.3歳	16.5年

(注) 1. 上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等101名が在籍しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて82名増加しておりますが、主として平成28年2月1日付で、八幡証券株式会社を吸収合併したことによるものであります。

9. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借入先	借入額
日本証券金融株式会社（注）	1,245百万円
株式会社みずほ銀行	750
三井住友信託銀行株式会社	750
株式会社三井住友銀行	665
株式会社七十七銀行	650
株式会社清水銀行	360
株式会社りそな銀行	300
株式会社東日本銀行	100
東京証券信用組合	100
株式会社山梨中央銀行	100

（注）日本証券金融株式会社の借入額のうち1,145百万円は信用取引借入金であります。

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことにあります。

この方針に基づき、平成28年3月期の期末普通配当を1株につき15円といたします。

また、当社は平成28年2月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社であった八幡証券株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

つきましては、当社の新たなスタートを記念し、また、株主の皆様の日ごろのご支援にお応えするため、1株当たり5円の記念配当を実施いたします。これにより、平成28年3月期の期末配当は、普通配当金15円と合わせて20円となります。

なお、当期の1株当たりの配当金は、中間配当15円、期末配当20円の合計35円となります。

また、次期配当につきましては、現時点では未定であります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 198,000,000株
2. 発行済株式の総数 49,525,649株(自己株式 6,300,657株)
3. 株主数 5,971名
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
藍 澤 基 彌	2,459千株	5.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1,636	3.79
株 式 会 社 ア イ ザ ワ	1,603	3.71
鈴 木 啓 子	1,480	3.42
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	1,156	2.68
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,042	2.41
株 式 会 社 山 三 企 画	1,037	2.40
三井住友信託銀行株式会社	1,018	2.36
株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所	1,000	2.31
東 京 企 業 株 式 会 社	943	2.18

(注) 当社は、自己株式6,300,657株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

III. 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権
の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 （代表取締役）	藍 澤 基 彌	アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 JAPAN Securities Incorporated 取締役 平和不動産株式会社 社外取締役
専務取締役	藍 澤 卓 弥	管理本部長 投資リサーチセンター・ディーリング部担当 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
常務取締役	佐久間 英 夫	営業本部長 営業本部室長、ブルートレードセンター・投資顧問室担当
常務取締役	角 道 裕 司	ソリューション第一部・ソリューション第二部・広域事業部担当
常務取締役	油 井 純 雄	コンプライアンス本部長 内部管理統括責任者
取 締 役	大 石 敦	事業戦略本部長兼企画部長 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役
取 締 役	蓮 沼 彰 良	株式会社ファンドクリエーショングループ 社外監査役 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役
取 締 役	高 橋 厚 男	宝印刷株式会社 社外取締役 極東証券株式会社 社外取締役 高木証券株式会社 社外監査役 公益財団法人 日本関税協会 理事長
取 締 役	小 林 一 男	ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社 取締役 日本アジアグループ株式会社 社外監査役 株式会社フィナンシャル・エージェンシー 社外監査役 株式会社ハプロファーマ 監査役 株式会社バイオフロンティアパートナーズ 業務部長
常勤監査役	阿 部 正 博	
常勤監査役	山 本 聡	
監 査 役	西 本 恭 彦	新生総合法律事務所 弁護士 株式会社タムロン 社外監査役 株式会社R I S E 社外監査役

- (注) 1. 取締役高橋厚氏及び小林一男氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山本聡氏及び西本恭彦氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役高橋厚氏及び小林一男氏、監査役山本聡氏及び西本恭彦氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 監査役入山利彦氏は平成27年6月26日をもって退任いたしました。
 5. 取締役小林一男氏は、平成27年6月26日開催の第95期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役及び社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は当社に対し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は、最低責任限度額を超える部分について、社外取締役及び社外監査役を当然に免責するものであります。

7. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)名	182百万円 (10)百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)名	33百万円 (21)百万円
合 計	13名	215百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入35百万円が含まれております。
5. 上記の監査役の支給人員には、平成27年6月26日開催の第95期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役高橋厚男氏は、宝印刷株式会社及び極東証券株式会社の社外取締役、高木証券株式会社の社外監査役、公益財団法人日本関税協会の理事長を兼務しております。なお、当社は宝印刷株式会社、極東証券株式会社、高木証券株式会社及び公益財団法人日本関税協会との間には特別な関係はございません。
- 取締役小林一男氏は、ファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社の取締役、株式会社フィナンシャル・エージェンシー及び日本アジアグループ株式会社の社外監査役、株式会社バイオフロンティアパートナーズの業務部長を兼務しております。なお、当社はファイナンス・リサーチアンドサポート株式会社及び株式会社フィナンシャル・エージェンシー並びに日本アジアグループ株式会社、株式会社バイオフロンティアパートナーズとの間には特別な関係はございません。
- 監査役西本恭彦氏は、株式会社タムロン及び株式会社R I S Eの社外監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社タムロン及び株式会社R I S Eとの間には特別な関係はございません。

- (2) 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	主な活動状況
高橋厚男	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
小林一男	就任後開催の取締役会13回のうち13回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
山本聡	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会17回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融に関する高度の専門性及び経営者としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。
西本恭彦	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に、監査役会17回のうち17回に出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、弁護士としての豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っております。

V. 会計監査人に関する状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人
 2. 報酬等の額

	支払額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する検証業務についての対価が含まれております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を次の通り整備し、適法で効率的な企業体制の構築を図っております。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「倫理規程」「藍澤証券倫理綱領」を定め、取締役、執行役員及び職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより、公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。
- (2) 当社は、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を専門に所管する「内部監査部」をコンプライアンス本部に設置する。
- (3) 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位に「営業責任者」である部長とは別にコンプライアンス本部に属する「内部管理責任者」を設置し、営業部門との間で内部牽制が働く仕組みとする。
- (4) 当社は、コンプライアンスに関する基本方針に基づき、毎年度、コンプライアンスに関する実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定し、その実施状況を取締役に報告する。
- (5) 当社は「内部通報制度および自主申告制度に関する規程」に基づき、コンプライアンス上の問題が発生した場合の通報手段として「コンプライアンスホットライン」及び「証券ヘルプライン」を設け、その早期発見と適切な対応を行う。
- (6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、毅然たる態度で対応する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定記録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき適切に保存管理するとともに取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態に置く。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、想定される様々なリスクを洗い出し、その軽減を図るため「リスク管理委員会」を設置する。
- (2) 当社が行う事業によって生ずる可能性のある損失の危険については、金融商品取引法に従った「リスク管理規程」を作成し遵守するとともに、業務遂行にあたってのリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。
- (3) 証券会社の財務の健全性の指標となる「自己資本規制比率」については、営業日毎に算出し、全取締役、監査役並びに関係各部署に報告する。
- (4) 原則として毎週開催される経営会議において、経営環境等の報告と併せ、事業及び財務関連のリスクに関する報告を行う。
- (5) その他、情報漏洩等のリスク管理及び有事におけるリスクに関するBCP（ビジネスコンティニューイティプラン）については「リスク管理委員会」にて対応し、緊急時対応計画を検討する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、中期経営計画を每期ローリング方式で見直し、同計画に従って取締役は、毎期の予算を作成し業績目標の明確化を図る。
- (2) 当社は、取締役の職務権限と担当業務を明確にするために、取締役会規程のほか、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を制定する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社及びその子会社（併せて「当社グループ」と総称する。）を対象とする「関係会社管理規程」を定め、管理の所在等の明確化を図ることにより、当社グループとしての業務の適正性を確保するよう努める。
- (2) 当社は、当社グループに係る戦略の立案、子会社に係る指導及びモニタリングその他の経営管理、財務運営及び連結決算に係る管理、財務報告に係る内部統制の整備及び運用並びに有効性評価に係る管理、業務運営に係る管理等を統括する。
- (3) 当社は、当社が定める「倫理規程」「藍澤証券倫理綱領」及びコンプライアンスに関する諸規程を子会社に対しても適用し、子会社の役職員に対して、法令・定款の遵守を徹底することはもとより公正で高い倫理観を有することを求め、広く社会から信頼される経営体制を確保することに努める。
- (4) 当社は、当社が定めるリスク管理に関する諸規程に基づき当社グループにおいて対象となるリスク及び管理の所在等を明確にすることにより、リスク管理の実効性を確保するよう努める。
- (5) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社に対し、子会社に関する重要事項を原則として事前に当社に対し報告することを義務付ける。
- (6) 当社は、主要な子会社に取締役、監査役を派遣し、取締役は当該子会社の

取締役の職務執行を監督し、監査役は当該子会社の業務執行状況を監査する。
(7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制管理規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助する使用人を指名することができる。

(2) 当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うこととし、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。

(3) 当該使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、またその評価については監査役の意見を十分尊重する。

7. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

8. 当社の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(1) 当社の取締役は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の施行状況の報告を行なう。また、監査役は定期的に代表取締役、内部監査部門および会計監査人との協議の場を持つ。

(2) 当社グループの役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び違法・不正行為があることを発見したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に報告を行なう。

(3) 当社は、当社グループの監査役または監査役会へ報告を行なった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

- ① 当社では、当社及びグループ会社の内部統制システムの実効性を高め、内部統制の目的を達成する為、毎事業年度、内部統制システムの構築・運用状況を確認するとともに、その見直しを実施しています。
- ② 当社グループの内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、当社の内部監査部が年間の監査計画(コンプライアンスプログラム等)に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しています。
平成27年度は28部支店、合併前の旧八幡証券10部支店に対し監査を実施しています。
- ③ 財務報告に係る内部統制については、当社内部監査部が「内部統制管理規程」に従って当社グループの内部統制評価を実施しています。

(2) コンプライアンス体制

- ① 全社員を対象とした倫理研修を実施するとともに、当社の経営理念や行動指針等をまとめた小冊子「ビジョン・ルール・マナー」を全社員に配布し、法令順守はもとより、倫理的に求められる行動についても、周知・徹底を図っています。
- ② 当社は、コンプライアンスを担う内部管理責任者を各営業単位に配置し、コンプライアンス本部主催の研修を年3回行い、コンプライアンスの啓発を推進しています。
- ③ 「内部通報制度運営規程および自主申告制度に関する規程」において、具体的な相談・通報仕組み、及び調査・是正措置に対する手順等を定め、問題の早期発見とその解決に努めています。平成27年度は、新たな通報窓口(コンプライアンスホットライン)が監査役に変更となり、本制度の実効性を高めています。また、イントラネット、ポスター等での通報制度の周知の他、通報者が不利な扱いを受けることを禁止する旨の内容を上記の規程の中に盛り込み、本制度が適切に機能する為の措置を取っています。

(3) リスク管理体制

- ① リスク管理につきましては「リスク管理規程」に則り、「リスク管理委員会」が中心となり対応しています。平成27年度は12回開催し、各分野の所管部門が行ったコンプライアンス・情報セキュリティ・防災・お客様相談・業務システム・金融商品・資産管理等のテーマにつき、定期的なリスクの分析・評価を行いました。また、「リスク管理委員会」の審議内容については、随時、当社取締役会において報告、確認しています。

(4) 当社グループの経営管理

- ① 当社の子会社を含むグループの経営管理につきましては、「関係会社管理規

程」に基づき、子会社の業務執行について、当社の「取締役会」又は取締役の決裁を受ける体制となっています。平成27年度は、旧八幡証券に関する報告が11回なされました。

(5) 取締役の職務執行

- ① 取締役の職務の効率性を確保するための執行体制について、当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行すること、及び執行責任を明確にすることを目的として、取締役の業務分掌制度、執行役員制度を導入し、迅速で効率的な意思決定を図っています。業務の分担を受けた取締役及び執行役員が、毎月1回、「取締役会」において業務執行状況の報告を行っています。
- ② 取締役の職務に係る情報の保存、管理体制について、当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにも則り、適切に管理しています。

(6) 監査役の職務執行

- ① 監査役は、「取締役会」のほか「経営会議」「リスク管理委員会」等の重要な機関等の協議の場に参加し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。
- ② 監査役は、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めています。平成27年度は、内部監査を担当する部門と4回、外部監査人と8回、それぞれ定期的に情報・意見を交換する場を設けています。
- ③ 「監査役会」の事務局を総務人事部と規定し、使用人1名の配置を可能として、監査役の業務が円滑に遂行できる体制にしています。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金・預金	14,322	トレーディング商品	24
預託	12,060	デリバティブ取引	24
顧客分別金信託	12,040	約定見返勘定	161
その他の預託金	20	信用取引負債	1,912
営業投資有価証券	157	信用取引借入金	1,153
トレーディング商品	3,594	信用取引貸証券受入金	759
商品有価証券等	3,594	預り金	6,822
信用取引資産	24,563	顧客からの預り金	5,981
信用取引貸付金	24,332	その他の預り金	841
信用取引借証券担保金	230	受入保証金	6,508
立替	79	短期借入金	3,875
顧客への立替金	78	未払法人税等	121
その他の立替金	0	繰延税金負債	4
繰延税金資産	137	賞与引当金	327
その他の流動資産	630	役員賞与引当金	35
貸倒引当金	△0	その他の流動負債	768
流動資産合計	55,545	流動負債合計	20,561
		固定負債	
固定資産		繰延税金負債	3,447
有形固定資産	3,843	退職給付に係る負債	27
建物	1,173	その他の固定負債	545
器具備	188	固定負債合計	4,021
土地	2,476	特別法上の準備金	
その他	5	金融商品取引責任準備金	211
無形固定資産	64	特別法上の準備金合計	211
ソフトウェア	10	負債合計	24,793
その他	53	(純資産の部)	
投資その他の資産	20,456	株主資本	
投資有価証券	19,402	資本金	8,000
退職給付に係る資産	464	資本剰余金	8,050
その他	802	利益剰余金	31,693
貸倒引当金	△213	自己株式	△1,193
固定資産合計	24,364	株主資本合計	46,551
資産合計	79,910	その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	8,410
		退職給付に係る調整累計額	154
		その他の包括利益累計額合計	8,565
		純資産合計	55,116
		負債・純資産合計	79,910

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 営業収益		
1 受入手数料	8,898	
2 トレーディング損益	2,647	
3 金融収益	712	
4 その他の営業収益	114	
営業収益合計		12,373
II 金融費用		126
純営業収益		12,246
III 販売費・一般管理費		11,453
1 取引関係費	1,535	
2 人件費	5,784	
3 不動産関係費	939	
4 事務費	1,938	
5 減価償却費	267	
6 租税公課	161	
7 貸倒引当金繰入れ	0	
8 その他	825	
営業利益		792
IV 営業外収益		
1 受取配当金	433	
2 収益分配金	83	
3 投資事業組合運用益	254	
4 その他	67	
営業外収益合計		839
V 営業外費用		
1 システム解約違約金	20	
2 和解金	2	
3 貸倒引当金繰入額	1	
4 その他	0	
営業外費用合計		24
経常利益		1,607

(単位：百万円)

科 目	金	額
VI 特別利益		
1 投資有価証券売却益	1,067	
2 投資有価証券償還益	119	
特別利益合計		1,187
VII 特別損失		
1 投資有価証券売却損	0	
2 投資有価証券償還損	8	
3 投資有価証券評価損	2	
4 金融商品取引責任準備金繰入れ	7	
5 合併関連費用	274	
6 減損損失	48	
特別損失合計		342
税金等調整前当期純利益		2,452
法人税、住民税及び事業税	498	
法人税等調整額	△22	
法人税等合計		476
当期純利益		1,976
親会社株主に帰属する当期純利益		1,976

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日残高	8,000	8,050	31,575	△1,193	46,433
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,858		△1,858
親会社株主に帰属する当期純利益			1,976		1,976
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	117	△0	117
平成28年3月31日残高	8,000	8,050	31,693	△1,193	46,551

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年4月1日残高	10,070	389	10,459	56,892
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△1,858
親会社株主に帰属する当期純利益				1,976
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△1,659	△234	△1,893	△1,893
連結会計年度中の変動額合計	△1,659	△234	△1,893	△1,776
平成28年3月31日残高	8,410	154	8,565	55,116

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月23日

藍澤証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島浩一郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野雅子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藍澤証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤証券株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	13,974		トレーディング商品		24
預託金	12,040	12,060	デリバティブ取引	24	
顧客分別金信託			約定見返勘定		161
その他の預託金	20		信用取引負債		1,912
トレーディング商品	3,594	3,594	信用取引借入金	1,153	
商品有価証券等			信用取引貸証券受入金	759	
信用取引資産	24,563	24,563	預り金		6,822
信用取引貸付金	24,332		顧客からの預り金	5,981	
信用取引借証券担保金	230		その他の預り金	841	
立替金		78	受入保証金		6,508
顧客への立替金	78		短期借入金		3,875
その他の立替金	0		未払費用		342
前払費用		5	未払法人税等		229
前払収入		176	未払引当金		89
未収収入		75	賞与引当金		327
繰延税金資産		372	その他の流動負債		35
繰倒引当金		152	流動負債合計		194
流動資産合計	55,054	55,054	流動負債合計		20,523
			固定負債		
			繰延税金負債		3,385
			退職給付引当金		26
			長期預り金		256
			長期未払金		251
			その他の固定負債		33
			固定負債合計		3,952
			特別法上の準備金		
			金融商品取引責任準備金		211
			特別法上の準備金合計		211
			負債合計		24,687
固定資産			(純資産の部)		
有形固定資産	3,677	3,677	株主資本		
建物	1,104		資本金		8,000
器具・備品	185		資本剰余金		
土壌の他	2,382		資本準備金	7,863	
その他	5		その他資本剰余金	187	
無形固定資産	61	61	資本剰余金合計		8,050
借入権	26		利益剰余金		
ソフトウェア	10		利益準備金	3,202	
電話加入権	23		その他利益剰余金		
投資その他の資産	20,461	20,461	修繕積立金	3,000	
投資有価証券	18,830		買換資産土地圧縮積立金	145	
関係会社株式	575		別途積立金	21,000	
その他の関係会社有価証券	194		繰越利益剰余金	4,287	
出資	2		利益剰余金合計		31,635
従業員に対する長期貸付金	10		自己株式		△1,193
長期差入保証金	297		株主資本合計		46,493
長期前払費用	239		評価・換算差額等		
前払年金費用	239		その他有価証券評価差額金	8,073	
長期立替金	197		評価・換算差額等合計		8,073
その他の倒引当金	87		純資産合計		54,567
貸倒引当金	△213		負債・純資産合計		79,254
固定資産合計	24,200	24,200			
資産合計	79,254	79,254			

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 営業収益		
1 受入手数料		8,246
(1) 委託手数料	6,110	
(2) 引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	83	
(3) 募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	1,125	
(4) その他の受入手数料	927	
2 トレーディング損益		2,506
3 金融収益		686
営業収益合計		11,440
II 金融費用		134
純営業収益		11,305
III 販売費・一般管理費		10,631
1 取引関係費	1,436	
2 人件費	5,295	
3 不動産関係費	865	
4 事務費	1,858	
5 減価償却費	242	
6 租税公課	136	
7 貸倒引当金繰入れ	0	
8 その他	796	
営業利益		673
IV 営業外収益		
1 不動産賃貸料	18	
2 受取配当金	412	
3 収益分配金	83	
4 投資事業組合運用益	211	
5 その他	65	
営業外収益合計		791
V 営業外費用		
1 和解金	2	
2 システム解約違約金	20	
3 貸倒引当金繰入額	1	
4 その他	0	
営業外費用合計		23
経常利益		1,441

(単位：百万円)

科	目	金	額
VI	特別利益		
	1 投資有価証券売却益	646	
	2 投資有価証券償還益	119	
	3 抱合せ株式消滅差益	1,398	
	特別利益合計		2,164
VII	特別損失		
	1 関係会社株式評価損	2	
	2 投資有価証券償還損	8	
	3 金融商品取引責任準備金繰入れ	7	
	4 合併関連費用	191	
	5 その他	0	
	特別損失合計		212
	税引前当期純利益		3,393
	法人税、住民税及び事業税	204	
	法人税等調整額	129	
	法人税等合計		333
	当期純利益		3,059

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											自己 株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					利益 剰余金 合計		
		資本準 備金	その他 繰上 り	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金							
						繰上 り積立 金	繰上 り積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成27年4月1日残高	8,000	7,863	187	8,050	3,202	3,000	142	20,000	4,089	30,434	△1,193	45,292	
当事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△1,858	△1,858		△1,858	
当期純利益									3,059	3,059		3,059	
別途積立金の積立								1,000	△1,000	—		—	
買換資産土地圧縮積立金の積立							3		△3	—		—	
自己株式の取得											△0	△0	
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)													
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	3	1,000	198	1,201	△0	1,201	
平成28年3月31日残高	8,000	7,863	187	8,050	3,202	3,000	145	21,000	4,287	31,635	△1,193	46,493	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成27年4月1日残高	9,563	9,563	54,855
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,858
当期純利益			3,059
別途積立金の積立			—
買換資産土地圧縮積立金の積立			—
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	△1,489	△1,489	△1,489
当事業年度中の変動額合計	△1,489	△1,489	△288
平成28年3月31日残高	8,073	8,073	54,567

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月23日

藍澤証券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野島浩一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野雅子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藍澤証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

藍澤證券株式会社 監査役会

常勤監査役 阿 部 正 博 ㊟

常勤監査役 山 本 聡 ㊟

監査役 西 本 恭 彦 ㊟

(注) 常勤監査役山本聡及び監査役西本恭彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となりますので、新任取締役1名を含む、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	あいざわもとむ 藍澤基彌 (昭和17年8月25日生)	昭和40年4月 日本勧業証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 昭和48年11月 当社 入社 昭和48年11月 常務取締役 昭和54年12月 代表取締役社長 平成10年6月 代表取締役会長 平成20年6月 代表取締役社長(現職)	2,459,395株
		(重要な兼職の状況) アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 JAPAN Securities Incorporated 取締役 平和不動産株式会社 社外取締役	
	(取締役候補者とした理由) 藍澤基彌氏は、当社の代表取締役として長きにわたり経営に関与し、経営者として豊富な経験・実績・知見を有しています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための中心的な役割を担っていることから取締役候補者としております。		
2	あいざわたくや 藍澤卓弥 (昭和49年9月5日生)	平成9年10月 株式会社野村総合研究所入社 平成17年7月 当社 入社 平成22年3月 理事 企画部専門部長 平成24年6月 取締役 企画部・IR担当 平成25年5月 八幡証券株式会社 取締役 平成25年6月 取締役 事業戦略本部・IR担当 平成26年6月 専務取締役 管理本部長、投資リサーチセンター・デューリング部担当 平成28年4月 専務取締役 管理本部長、投資リサーチセンター担当(現職)	835,508株
		(重要な兼職の状況) アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役	
	(取締役候補者とした理由) 藍澤卓弥氏は、金融関連のシステムエンジニア業務に携わり金融関連システムに関する高い知識を有するほか、当社入社以来、主に商品企画・経営企画・IR等の業務に携わり、金融商品取引業並びに経営全般に関する高い知見を有していることから取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	さくくまひでお 佐久間 英夫 (昭和27年1月15日生)	昭和50年4月 当社 入社 昭和63年3月 羽生支店長 平成9年6月 取締役 調布支店長 平成10年6月 取締役 静岡・大阪営業本部長 平成13年4月 取締役 本店営業本部長 平成14年10月 執行役員 関西営業本部長 平成18年6月 常務執行役員 東京営業本部長 平成19年6月 常務執行役員 東京営業本部長兼関東営業本部長 平成20年6月 常務取締役 営業本部長 平成21年6月 取締役 営業本部長 平成25年6月 常務取締役 営業本部長、営業本部室・プルードトレードセンター・投資顧問室担当 平成26年6月 常務取締役 営業本部長、営業本部室長、プルードトレードセンター・投資顧問室担当 (現職)	56,268株
(取締役候補者とした理由) 佐久間英夫氏は、当社入社以来一貫してリテール営業に携わり、取締役営業本部長として長期にわたり当社リテール営業の中心的な役割を担っており、リテール営業及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。			
4	かくどうゆうじ 角道 裕司 (昭和33年9月29日生)	昭和57年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成11年5月 同行 グローバル企画部統合企画室 上席調査役 平成12年4月 勸角証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) (出向) 経営企画部長 米国駐在 (ボストン) 特担部長 平成18年4月 株式会社みずほ銀行 証券部長 みずほキャピタル株式会社 取締役兼務 平成19年4月 同行 証券・信託業務部長 平成20年4月 同行 梅田法人部長 平成21年7月 同行 人事部付審議役 平成22年5月 当社 顧問 平成22年6月 常務執行役員 平成23年6月 取締役 第一法人部、第二法人部、引受部担当 平成25年6月 常務取締役 ソリューション第一部・ソリューション第二部・法人部担当 平成26年4月 常務取締役 ソリューション第一部・ソリューション第二部・広域事業部担当 (現職)	17,200株
(取締役候補者とした理由) 角道裕司氏は、銀行及び証券業務に精通し、また、当社入社以降は当社においてソリューションサービスを立ち上げ、当社ソリューションサービスの中心的な役割を担っており、ソリューションサービス及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">ゆ い す み お 油 井 純 雄 (昭和25年3月17日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社 入社 昭和63年4月 富士吉田支店長 平成3年10月 総合企画室長 平成5年4月 総務部長 平成7年3月 業務部長 平成8年3月 甲府支店長 平成14年1月 内部監査部長 平成20年6月 理事 コンプライアンス本部副本部長 兼内部監査部長 平成23年6月 取締役 コンプライアンス本部長、内 部管理統括責任者 平成26年6月 常務取締役 コンプライアンス本部担 当、内部管理統轄責任者 平成28年1月 常務取締役 コンプライアンス本部 長、内部管理統轄責任者（現職）</p>	21,100株
<p>(取締役候補者とした理由) 油井純雄氏は、リテール営業部門、企画部門、管理部門など様々な部門を経験したのちコンプライアンス本部長を務め、当社のコンプライアンス向上の中心的な役割を担っており、コンプライアンス及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。</p>			
6	<p style="text-align: center;">お お い し あ つ し 大 石 敦 (昭和42年12月10日生)</p>	<p>平成2年4月 当社 入社 平成17年7月 投資銀行部長 平成17年7月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長 平成18年5月 株式会社ファンドクリエーション 社 外取締役 平成18年7月 投資銀行第一部長 平成21年6月 執行役員 企画部長 平成25年5月 八幡証券株式会社 取締役 平成25年6月 執行役員 事業戦略本部長兼企画部長 平成26年6月 取締役 事業戦略本部長兼企画部長 (現職)</p> <p>(重要な兼職の状況) アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役</p>	15,600株
<p>(取締役候補者とした理由) 大石敦氏は、当社及び子会社においてリテール営業、投資銀行業務、営業企画、経営企画等の業務及び子会社等の経営に携わり、企画業務及び経営全般における豊富な経験・実績・知見を有していることから取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
7	<p style="text-align: center;">た か ほ し あ つ お 高 橋 厚 男 (昭和15年11月12日生)</p>	<p>昭和39年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成3年6月 大蔵省官房審議官(銀行局担当) 平成5年6月 関税局長 平成10年7月 日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任 平成16年4月 公認会計士・監査審査会委員 平成17年7月 財団法人日本証券経済研究所(現公益財団法人日本証券経済研究所)理事長 平成19年11月 日本投資者保護基金理事長 平成23年6月 公益財団法人日本証券経済研究所特別囑託 平成24年6月 当社 取締役(現職)</p> <p>(重要な兼職の状況) 宝印刷株式会社 社外取締役 極東証券株式会社 社外取締役(平成28年6月24日付にて退任予定) 高木証券株式会社 社外監査役 公益財団法人日本関税協会 理事長</p>	-株
<p>(社外取締役候補者とした理由) 高橋厚氏は、大蔵省官房審議官、日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任し、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有していることから社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。</p>			
8	<p style="text-align: center;">* と く お か く に み 徳 岡 國 見 (昭和26年11月27日生)</p>	<p>昭和51年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 昭和62年5月 ロンドン興銀(出向) Associate Director 平成5年7月 興銀証券株式会社(現みずほ証券株式会社) 債券営業第一部長 平成11年6月 同社 執行役員 平成12年10月 同社 常務執行役員市場営業グループ長 平成19年4月 同社 常務執行役員グローバル投資銀行部門長 平成20年9月 株式会社あおぞら銀行 専務執行役員 平成21年6月 同社 代表取締役副社長(平成25年6月退任)</p>	-株
<p>(社外取締役候補者とした理由) 徳岡國見氏は、興銀証券(株)(現みずほ証券)執行役員、(株)あおぞら銀行代表取締役副社長を務められるなど、長きにわたり金融機関に在籍し、経営に携わっております。金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有し、当社の経営に的確な助言をいただくなど社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断して社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 高橋厚氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 4. 徳岡國見氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 5. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、高橋厚氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、社外取締役候補者徳岡國見氏は当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役阿部正博氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、蓮沼彰良氏は、阿部正博氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了すべき時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

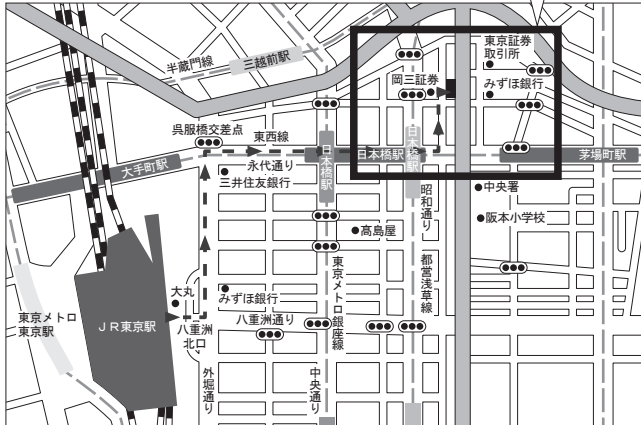
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
* はすぬまあきら 蓮沼彰良 (昭和27年11月30日生)	昭和51年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成13年4月 同社 調査部次長 平成13年11月 当社 出向 平成14年1月 経理部長 平成16年1月 当社 入社 平成16年4月 ブルートレードセンター長 平成19年6月 執行役員 管理本部長 平成20年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 取締役 平成20年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 平成25年5月 八幡証券株式会社 代表取締役副社長 平成25年6月 当社 取締役（現職） 平成27年6月 八幡証券株式会社 代表取締役社長（平成28年2月退任）	15,000株
	（重要な兼職の状況） 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外監査役 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役	
	（監査役候補者とした理由） 蓮沼彰良氏は、当社において主に財務・経理関連業務に携わり、長きにわたり管理本部長を務めるなど、豊富な業務経験と財務・会計及び会社の管理に関する高い知見を有しているため、監査役候補者としております。	

- (注) 1. *は新任の監査役候補者であります。
2. 蓮沼彰良氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 蓮沼彰良氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任いたします。

以上

株主総会会場ご案内図



本社外観

会 場 東京都中央区日本橋一丁目20番3号
 藍澤証券株式会社 本社ビル 4階

最寄り駅 地下鉄 銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅D2・D4出口より
 徒歩約2分
 地下鉄 日比谷線・東西線「茅場町」駅 10・11番出口より
 徒歩約3分
 J R「東京」駅八重洲北口より
 徒歩約15分